

【別紙様式】

| | | | |
|--|--|------------------------------|----------|
| <p>桐生市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p> | | | |
| 事業名 | 新型コロナウイルス対策鉄道運行継続支援事業 | | |
| 総事業費 (千円) | 97,090千円 | 交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円) | 16,111千円 |
| 事業概要 | <p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響により運賃収入が大幅に減少し危機的な経営状況となる中で、社会インフラとして運行を継続している桐生市内の中小私鉄事業者（わたらせ渓谷鐵道株式会社、上毛電気鐵道株式会社）に対し、県と沿線自治体が協調して運行継続に必要な費用及びコロナ禍における利用促進策に係る経費を支援することで、市民の移動手段の確保及び鉄道の安全運行の維持を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 (わたらせ渓谷鐵道株式会社) 運行継続支援金：58,000千円 桐生市負担額：58,000千円×80.625%×1/2×48.062%＝11,237千円 (上毛電気鐵道株式会社) 運行維持安定化緊急補助金：29,090千円…① 中小私鉄旅行者受入環境整備対策費補助金：10,000千円…② 桐生市負担額：(①×2/5×29.3%) + (②×1/2×29.3%)＝4,874千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者：桐生市内の中小私鉄事業者 (わたらせ渓谷鐵道株式会社、上毛電気鐵道株式会社) 2者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 鉄道は地域にとって重要な移動手段であり、運休や廃線が生じた場合は市民の生活に大きな影響を及ぼすため、市内の中小私鉄事業者に対し支援を行う。</p> <p>④期待される効果 本事業により、新型コロナウイルス感染症の影響下においても鉄道の安全運行が保たれることで、運休等による市民への悪影響を回避することができ、その生活の安定が確保できる。</p> | | |
| 新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係 | <p>桐生市内の中小私鉄事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い輸送人員が大幅に減少したことにより、令和3年4月から7月までの鉄道営業収益が、コロナ禍前の令和元年度実績と比較すると、わたらせ渓谷鐵道株式会社は41.1%の減少、上毛電気鐵道株式会社は25.5%の減少となっており、今後もコロナ前の水準には回復しないことが予測され、このままでは事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>市内の中小私鉄事業者を交付対象者として支援金を交付し、鉄道の運行継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p> | | |

【別紙様式】

| | | | |
|--|---|------------------------------|----------|
| <p>桐生市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p> | | | |
| 事業名 | 新型コロナウイルス対策指定管理団体助成事業 | | |
| 総事業費 (千円) | 127,593千円 | 交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円) | 30,000千円 |
| 事業概要 | <p>①目的 新型コロナウイルス感染症の拡大により、施設運営に影響を受けている指定管理団体に安定的な施設運営及び感染症拡大防止対策の継続を支援するために助成金を交付し、事業縮小・廃止等による市民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 助成金：3千万円 (3千万円の内訳) ・施設維持管理費・運営費の一部 3千万円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 新里温水プール事業を実施する指定管理団体（株式会社桐生スイミングスクール）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 新里温水プール事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している状況であるが、同事業に代わる事業は存在せず、事業の縮小・廃止等は、市民の健康の保持及び増進するための場を失うという形で悪影響を及ぼすことから、指定管理団体である株式会社桐生スイミングスクールを交付対象者として助成金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、指定管理団体が安定的な施設運営及び感染症拡大防止対策を実施し、新里温水プール事業の継続が図られることにより、市民の健康の保持及び増進が期待でき、その生活の安定が確保される。</p> | | |
| 新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係 | <p>新里温水プール事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業や営業時間の短縮、入場制限などの対策を実施したことで来場者が大幅に減少したことにより、令和3年4月から7月までの収入が、コロナ禍前の令和元年度実績と比較すると42.5%減少しており、このままでは事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>指定管理団体である株式会社桐生スイミングスクールを交付対象者として助成金を交付し、新里温水プール事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p> | | |